

令和2年7月6日
22時35分時点

記者発表資料

大雨に伴う国道34号の通行規制について（第3報）

緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法に基づき、国道34号大村市与崎交差点～JR岩松駅付近間を区間指定し、本日、車両等の移動等を行うこととしましたのでお知らせします。

この度、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、下記の道路区間を22時35分に指定し、道路啓開作業（放置車両や立ち往生車両等の移動）を行います。

記

路線名	指定する道路区間
国道34号	長崎県大村市久原二丁目（与崎交差点） ～長崎県大村市岩松町地先（岩松駅付近）

※作業スケジュール

- ・国道34号 22：45～ 作業開始予定（該当車両9台程度）

〈問い合わせ先〉

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 災害対策支部
TEL 095-839-9211（内線532）

国道34号 車両等放置箇所 大村市与崎地区103k000~103k700

